

甲府都市計画事業昭和町常永土地区画整理事業に係る  
環境影響評価書についての知事意見

< 全般的事項 >

本意見に基づく評価書の補正に当たっては、最新の事業計画に基づき予測結果、環境保全措置の内容、その他の評価書の記載内容について再検討した上で、補正評価書を作成すること。

その際、知事意見以外に評価書の修正が必要であることが明らかになった事項については併せて修正すること。

< 個別的事項 >

1. 事業計画におけるかすみ堤の整備方針について

事業計画中的かすみ堤の整備方針については、かすみ堤の設置された歴史的背景及び役割、昭和町にとっての歴史的な遺構としての位置付け等を明確にした上で整備方針を詳細に記載すること。

2. 地下水質等のモニタリング調査について〔準備書知事意見 個別事項7. 関連〕

地下水質のモニタリング調査については、次の点について再検討すること。

- ・ 地下水質のモニタリングは、評価書第 章の事後調査計画において年2回（ -3）程度の測定頻度となっているが、汚染物質濃度の変動については、季節変動及び経年的な変化を把握する必要があることから、地下水の測定回数について再検討すること。

更に調整池の建設に伴う地下水の揚水については、汚染物質の濃度変化を透視度等の日常的な水質測定に併せて測定すること。

- ・ 公園内に設置することとしている観測用の井戸については、調整池の存在による地下水の流動・拡散の変化を把握するため、調整池下流側に設置すること。

3. 大径樹調査について〔準備書知事意見 個別事項14. 関連〕

大径樹調査の結果中、特に当該事業の実施により消失する大径樹については、樹種、樹高、胸高径、周辺環境、樹木のまとまり等についての調査結果を評価書に記載すること。

4. 大規模商業施設の景観への影響について〔準備書知事意見 個別的事項16. 関連〕

大規模商業施設の景観への影響については、次の点について再検討すること。

- ・ 大規模商業施設周辺の街路に植栽される樹木が落葉樹であることから、当該施設及びその周辺の冬季における景観についても確認すること。
- ・ 大規模商業施設を設置する事業者に対して要請した建物の色彩や敷地外周の植栽等の環境保全措置の実施状況について把握し、中間報告書及び完了報告書に記載すること。

5. 大気汚染物質の予測における接地逆転層の影響の検討について

〔準備書知事意見 個別事項19. 関連〕

準備書に係る知事意見において指摘した接地逆転層の影響の検討については、次の点について再検討すること。

- ・ 大気汚染物質の予測に当たっては、現地（常永小学校）と、予測に用いた甲府気象台の測定値について、特に秋季における有風時及び無風時の割合にかい離があることから、現地と甲府気象台の大気汚染物質の拡散の差について再検討を行うこと。
- ・ 接地逆転層による大気汚染物質の拡散への影響の検討に当たっては、大気安定度を基にした接地逆転層の出現頻度の検討のみではなく、接地逆転層による拡散抑制を考慮した大気汚染物質濃度についても予測事例を示すことにより、接地逆転層の影響について検討を行うこと。